

## 応募にあたってのお願い及び取り決め

貸し出しにあたっては、「応募にあたってのお願い及び取り決め」への同意が必要です。  
必ず内容をご確認いただき、同意の上でお申込みください。

公益財団法人文字・活字文化推進機構と申込団体は、バリアフリー体験セットの貸し出しを行うに当たり、下記を取り決めます。

- (1) ご希望の貸し出し期間に添えない場合や、貸し出しをお断わりする可能性もございます。恐れ入りますが、あらかじめご了承ください。
- (2) 又貸しは禁止といたします。必ず申請いただいた館内及び校内での管理の元、破損や紛失等に注意してご活用ください。万が一、破損や紛失した場合は、すみやかに事務局までお知らせください。（破損・汚損の場合は、同梱の「返却チェックリスト」へのご記入もお願いします）。なお、破損や紛失等が発生した場合は、両者協議の上、対応を決定させていただきます。
- (3) 多くの館にご活用いただくため、原則として貸出期間の延長は出来ません。配送事故など、やむを得ない場合を除き、必ず決められた貸出期間をお守りください（連休や年末年始休業が貸出期間に含まれる際は、別途ご相談させていただく場合がございます）。
- (4) 今後の運営に活かすためのアンケートへの回答や、館内で活用された際のご様子を映したお写真の提供をお願いいたします。（なお、提供いただいたお写真はプライバシーに配慮した上、広報等に活用させていただく場合がございます。ご了承ください）
- (5) 展示コーナー等、ご活用の様子取材について相談させていただく可能性がございます。その際はご無理のない範囲でご協力をお願いいたします。
- (6) お申込みいただいた情報は、本事業助成団体・後援団体・協力団体への報告や、読書活動推進や読書バリアフリーの普及に関するご案内の提供を目的として使用することがあります。
- (7) 2025年度の貸し出しについては、1団体につき1回までとさせていただきます。

2025年3月10日

公益財団法人 文字・活字文化推進機構